

平成24年11月19日(投げ込み日)

雲 仙 市

担当課	政策企画課
担当者	職名 参事補
電 話	氏名 前田 孝章
F A X	0957-38-3111
メール	0957-38-3514

「 公用車への有料広告掲載を始めます 」について ～ 市内割引・長期年間割引サービスも新たに開始～

雲仙市では、市の財産の有効活用と地域経済の活性化を目的に、市が保有する公用車への民間企業などの広告掲載を募集します。また、広報うんぜんへの広告では、市内割引や長期年間割引サービスを新たに開始します。

公用車への有料広告

広告を掲載する車両 一般公用車

広告期間 月の初日から末日までの1か月単位
1回のお申し込みで最長12か月

広告を掲載する位置 車両の両側面(2枠)

広告の規格 1枠 0.25㎡以内

掲載料 1枠 2,000円/月(両側面の場合、1面は半額となります)

掲載方法 マグネットシートなど、はく離可能なもの(作成費用は広告主負担)

掲載期間 随時(ただし、広告掲載の希望月の前月の初日を基準日として締め切ります。更新可能)

申込対象者 市内に事業所、営業所を有する企業など

申込方法 雲仙市広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に、掲載広告案(写真や原稿など内容がわかるもの)と企業概要がわかる書類を添えて政策企画課へ。申込受付後、雲仙市広告審査会で掲載の可否を決定し申込者へ通知します。



広報うんぜんへの有料広告(主な改正点)

広告物の規格を4パターンに変更(これまで 1パターンのみ)

縦50mm×横88mm(7,500円)

縦50mm×横178mm(15,000円)

縦130mm×横178mm(50,000円)

縦297mm×横195mm(100,000円)

市内割引・長期年間割引サービスを新たに追加

市内割引 広告主が市内に主たる事業所等を有する場合 20%引き

長期割引 広告主が6か月連続して広告を掲載する場合 10%引き

広告主が12か月連続して広告を掲載する場合 20%引き

(ただし、申請時に確定している場合に限ります。)